

患者ID

様用

症状:

年 月 日

目 標	・てんかん発作時、速やかに適切な処置が受けられ重篤な状態に陥らない。 ・てんかん発作の出現がなく入院生活を送ることができる。			退院基準 ・てんかんの病状が安定しており、数日間症状の悪化がみられないこと 転院基準 ・リハビリテーションを継続して行う必要があるときには、 連携医療機関に転院してリハビリテーションを継続します。		
経 過	入院日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目(退院日)
日 時	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
食 事	口に入れたものを飲み込むことが出来れば食事を取ることが出来ます。 					
安静度	この病気のための行動制限はありません。 歩行障害の程度に応じて、車椅子、介助での歩行、自立歩行へと変わっていきます。   					
排 泄	介助にてトイレへ行くことが出来ますが、症状に応じて ベッド上排泄となる場合があります。  					
清 潔	入浴できません	入浴はできません 清拭のみとなります	医師の許可があればシャワーを使用することが出来ます 			
リハビ リテー ション	必要に応じてリハビリを行います。 理学療法士や作業療法士が手足の状態や、座ったり立ったり出来るかなどを 評価していきます。			     		転院する患者様の転院時に 必要な評価を行います。
	患者様の状態に応じて手足の運動や座る練習、立つ練習、歩く練習、生活動作の練習、言葉の練習などを行います。					
	座れるようになったら、立つ練習、立てるようになったら歩く練習というように進めていきます。					
				必要に応じて段階の練習等を行うこともあります。		
点 滴	てんかんの治療のための注射があります。 食事・水分摂取が十分に出来ないときには、補液にて水分・栄養の補給をすることがあります。 					
処 方	てんかん予防の為のお薬があります。 再発予防のためにも飲み忘れをせず、毎日内服することが大切です。					
検 査	 血液検査  CT・MRI  胸部Xp  心電図		必要に応じて血液検査、画像検査(CT、MRI、脳波)を行います。  			
説 明 指 導	 医師から説明があります。  看護師から入院時説明があります。		MSWが御相談に伺います。 ・医療費の支払いに不安がある人は御相談下さい。 ・退院後に自宅での受け入れが難しい人は御相談下さい。 		医師と退院後の治療に関して相談します(リハビリテーションの継続が必要な場合には 専門の病院に転院します。その場合、転院先を相談します) 脳梗塞発症予防のため定期受診をして内服を継続することが大切です。  	
	特別な栄養管理の必要性 有 ・ (無)		2-6日の何れかの日に薬剤師からのお薬の説明(服薬指導)があります。		退院説明・外来受診日説明・退院手続き・服薬指導  	

*状態に応じて予定が変更となる場合があります。

主治医 _____ 印

主治医署名 _____
※主治医の押印がある場合は不要

主治医以外の担当者

看 護 師 _____
薬 剤 師 _____
栄 養 士 _____
旭川赤十字病院 脳神経内科 SCU・HCU病棟